

公立大学法人公立ほこだて未来大学第3期中期目標

函館圏公立大学広域連合

公立大学法人公立はこだて未来大学 第3期中期目標
(令和元年(2019)11月25日函館圏公立大学広域連合議会議決)

はじめに

公立大学法人公立はこだて未来大学は、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを基本理念とする。

道南圏唯一の公立大学としての教育・研究の知見を生かし、地域文化の発信基地および経済活性化の支援基地としての役割を果たすという使命を自覚し、この理念の実現に向けて、次の基本的な目標を掲げ、これを達成するための中期目標を定める。

《第3期中期目標の基本的な考え方》

第2期中期目標期間においては、独自のシステム情報科学教育の推進、未来AI研究センターの設置による地域協働体制の構築、事務職員プロパー化を通じた法人運営基盤の確立などに努めてきたところである。

少子高齢化が一層進展するなか、大学および地域が置かれた社会的・経済的環境は変化しており、ますます広い視野に立った、地域との連携に基づく柔軟で迅速な大学運営が必要とされている。

第3期中期目標期間においては、知と人材の集積拠点として、国際水準の研究推進と地域創生に貢献する戦略的大学経営の実現を目指し、第2期までに整備した組織体制の基盤の改革と強化を進めるとともに、高等教育の長期的な展望の下に、教育・研究・地域貢献の内容のさらなる充実を図る。

《基本的な目標》

＜教 育＞

システム情報科学に関する高い専門能力に支えられ、科学的な問題探求力・構想力と共創のための情報表現力・チームワーク力を有し、自律的な学習力と倫理観・誠実性に基づいて、地域社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求するとともに自ら学び続けることを通じて、Society5.0社会の発展に貢献できる人材を育成する。

また、Society5.0の実現に先導的役割を担う人材を育成するために、論理的・批判的思考力や情報表現力・コミュニケーション力・人間性の醸成を重視した基礎教育・教養教育，実践的知識や探求力・構想力を重視したシステム情報科学に関する専門教育，フィールドに立脚して多角的な視点から問題発見と解決に取り組む力の醸成を重視したプロジェクト型学習を柱として，学生の多様性に対応する総合的な学習支援環境の充実に取り組む。学修者の視点に立ち，多様な学生の背景と要求に対応する多様性と柔軟性を備えた教育課程・教育体制の構築と教育の質保証システムの充実を図るとともに，大学院修士課程への進学を前提とした専門教育の充実ならびに社会人を含む広範な学生を対象とした教育プログラムの充実を推進する。

＜研 究＞

システム情報科学の基礎的・応用的研究において世界水準の独創的研究活動を推進し，内外の教育研究機関との連携を推進し，研究成果を世界に発信するとともに，技術の変化と社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。

また，独創性，社会的要請，地域振興の観点から貢献が期待される研究領域について，重点化・戦略化を図る。

＜地域貢献＞

地域の知と人材の拠点として，長期的な視野に立った地域連携体制を構築し，教育，学術，文化，共同研究，技術移転，起業支援等の幅広い領域において多様な社会連携活動に取り組み，地域に貢献する。

＜組織運営＞

高等教育の多様化に対応できる，迅速で柔軟な意思決定と主体的かつ体系的な自己点検・評価のシステムを継続して整備し，効率的で透明性の高い組織運営の維持を図る。

また，第2期までの取り組みを踏まえ，理事長・役員会議・経営審議会・教育研究審議会・教授会等からなる，責任ある運営基盤を着実に継続・強化するとともに，大学情報の収集と分析，教職員の資質向上などを通じて戦略的な経営体制の確立に取り組む。

《第3期中期目標の期間》

令和2年4月1日から令和8年3月31日までの6年間とする。

《教育研究上の基本組織》

この第3期中期目標を達成するために，公立はこだて未来大学にシステム情報科学部およびシステム情報科学研究科を置く。

1 教育に関する目標

(1) 学部教育に関する目標

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与認定に関する方針）に示されている「システム情報科学に関する高い専門

能力」「研究的態度を支える問題探究力・構想力」「共創のための情報表現能力・チームワーク力」「自律的に学び続けるためのメタ学習力」「専門家として持つべき人間性」を備えた人材を育成する。

これらのディプロマ・ポリシーを踏まえて、以下の4つの目標を設定する。

- ・多視点性と専門性を併せ持った、システム情報科学における人材を育成する。
- ・グローバルな視点で分野を超えて協働することにより、情報環境を総合的にデザインできる人材を育成する。
- ・共創的な取り組みにより、効果的かつ効率的な教授手法・学習手法・学習支援手法をデザインする。
- ・学生が学修成果を的確に把握するための取り組みを推進し、学生の主体性の向上を図る。

(2) 大学院教育に関する目標

ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与に関する方針）に示されている「システム情報科学に関するより高い専門能力」、「研究的態度をもって社会の問題を発見、分析し、将来に向けた解決方法を構想する能力」、「自律的に学び続けるためのメタ学習力」、「学際的かつグローバルな視点から問題解決のために協働することのできる人間性」を備えた人材を育成する。

これらのディプロマ・ポリシーを踏まえて、4つの目標を設定する。

・多視点性と専門性を併せ持ち、自律的に学び続けることのできる、システム情報科学における高度な専門家を育成する。

・グローバルな視点から分野を超えて協働し、主体的に社会の問題を発見、解決できる人材を育成する。

・多様なフィールドに立脚した問題発見・問題解決を体験できる教授手法、学習手法、学習支援手法および学修環境をデザインする。

・学修成果を的確に把握するための取り組みを推進し、学生の主体性の向上を図る。

2 学生の受け入れに関する目標

(1) 学部入学者の受け入れに関する目標

大学入試制度改革および学習指導要領の改訂に適切に対応しながら、多元的な評価に基づく入試制度改革を継続的に進め、本学が求める資質を有する多様な背景と価値観を持った学生を受け入れる。

また、入学時の導入支援として、多様な入学枠に対処する入学前教育や入学後の導入教育を継続的に進めるとともに、入学者の追跡調査データの系統的な活用を進める。

(2) 大学院入学者の受け入れに関する目標

大学院入学者の受け入れ体制を整備し、他大学卒業生や社会人、留学希望者などの多様な学生の受け入れとともに、適正な充足率の確保に努める。

3 学生支援に関する目標

(1) 学習・履修状況，進路設計に関する目標

学生自身が学修状況を正しく把握し，進路を踏まえて自律的に学び続けることができるよう，履修に関する支援，学習に関する支援，進路設計に関する支援および学修成果の把握の支援を行う。

(2) 学生生活，進路・就職活動に対する支援に関する目標

学生の生活，健康，進路等の相談のほか，地域社会との関わりを含む課外活動など学生生活に関する支援を行う。

また，学生の大学院進学および就職活動に関する相談・支援体制の整備に努める。

4 研究の推進に関する目標

(1) 研究の支援に関する目標

本学の研究分野の独自性を高める世界水準の研究テーマや，地域の新たな可能性を開発する公益性の高い研究テーマなどに，学内研究資金等を集中的に投入するなどして支援を強化する。先進的な教育方法の開発研究や，社会連携を志向する研究について戦略的な支援を行う。教員間での学内共同研究を奨励・促進するとともに，国内外の大学や研究機関との共同研究を推進し，研究における本学プレゼンスの向上を図る。

(2) 研究の評価と情報公開に関する目標

教員が行う研究活動について評価を行うとともに，機関リポジトリ(注)等を通じて成果の社会への還元を図る。

大学が支援して行う研究プロジェクトについては，成果を厳正に評価するとともに，学内での共有を図る。また，

研究の実施に際しては、研究倫理の遵守を徹底する。

〔注：研究機関（大学）が、論文や紀要などの知的生産物を電子的形態で集積し、保存・公開する電子アーカイブシステム〕

（３）外部資金の確保，研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標

科学研究費助成事業をはじめとする各種の競争的資金制度による研究費の助成や，企業との共同研究等による民間研究資金等の導入など，多様な外部研究資金を確保するとともに，研究成果の知的財産化や事業化の支援を進め，研究のための財源の拡大に努める。

5 地域貢献に関する目標

地域の知の創出と交流の拠点として，教育と研究を通じて，地域との交流・対話・参加の機会を創出し，地域の可能性を開発する。

また，地域の産学官金との連携を強化し，地域社会への知識や技術の移転と活用に努め，さらなる地域の経済，産業，教育，文化の振興に寄与する。

6 学術連携および国際化に関する目標

多様な文化や背景を持つ者がともに学ぶことは，新たな視点の共有や協働による問題解決を生み出し，未来の社会の発展に資する学修環境を作り出すため，国外・国内の大学や研究機関等との有意義な学術連携を進め，教育と研究の高度化・国際化を図る。

また，グローバルな学術交流ネットワークの構築，学術交流を支援するための体制を整備する。

7 附属機関の運営に関する目標

(1) 社会連携センターの運営に関する目標

社会の要請を意識し、地域の知と人材の拠点を目指す、本学の目標に沿って、社会連携センターは全学的な取り組みを推進する。

そのため、外部研究資金の確保や研究成果の知的財産化・事業化に対する支援のほか、地域への技術移転や共同研究活動、地域連携による社会的・文化的活動を推進する。

このような多様な職務を遂行するため、専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進める。

(2) 情報ライブラリーの運営に関する目標

教育・研究活動に必要な学術資料・情報を適切に収集し、提供することにより、教育の質の向上、研究活動の支援を行うとともに、大学で生み出される教育研究成果の集積、オープン化を推進する。また、地域における「知の拠点」として、知の共有を図り、地域と大学の連携に貢献する。

8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標

(1) 大学の運営・管理に関する目標

理事長のリーダーシップのもと、建学の理念に基づき戦略的な取り組みを推進する。また、学内会議や学内委員会と事務局が系統的に連携し、円滑な組織運営を行う。

(2) 人材の確保・育成に関する目標

教員の多様な採用方法等により、優秀で多様な人材を確保するとともに、人事評価や、研修の充実等を図り、教員および事務職員の計画的な人材育成を行う。

(3) 財政基盤の安定化に関する目標

効率的な予算執行により，経費節減を図るとともに，外部資金の確保対策を進める。

(4) 施設設備の整備に関する目標

施設設備の有効活用と計画的な修繕・改修を進める。

また，情報通信システムの効率的・効果的な整備を実施するとともに，情報セキュリティ対策を充実させる。

(5) 環境・安全管理に関する目標

省エネルギー対策等による環境負荷の削減に努める。

また，安全衛生管理の実施および危機管理体制の整備を図るとともに，人権侵害防止に取り組む。

9 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する目標

(1) 自己点検・評価，外部評価の充実に関する目標

自己点検・評価結果やそれに基づく第三者の評価を，教育研究の質の向上と大学経営の改善に戦略的に反映させる。

(2) 広報・IR等の推進に関する目標

大学の目標達成に資する活動を行うために，大学に関する情報を集積し分析を行うことで，計画立案や意思決定に活用する。大学のさまざまな活動を調査分析することで，その特徴等を，透明性をもって情報公開するとともに，戦略的な広報を進め，社会における大学の価値の理解促進に努める。

[IR：データに基づく大学運営と教育改革を目指し，研究力，教育力，入試，財務等の各種の機関データを収集・分析・活用・公開する取り組み]